

**デジタル時代の著作権協議会
平成22年度第3回著作権ビジネス研究会 議事要旨**

日時：平成22年11月8日（月）14：00～15：30

場所：著作権情報センター（CRIC）会議室

議題1：（講演）「（一般社団法人）映像コンテンツ権利処理機構（aRma）」の現状について」

議題2：その他

議長：本研究会主査・菅原瑞夫

記

議題1：（講演）「（一般社団法人）映像コンテンツ権利処理機構（aRma）」の現状について」

「（一般社団法人）映像コンテンツ権利処理機構（aRma）」については、平成22年1月18日に開催した平成21年度第4回著作権ビジネス研究会にて、同機構理事・運営会議副議長をつとめられる著作権ビジネス研究会副主査・椎名和夫氏より同機構（以下 aRma）の運営開始前にその設立趣旨・組織・構想について講義を賜った、運営開始後の現状について、講演をお願いした。

放送番組のネットワーク流通を促進するための環境整備、複数の隣接権管理団体による許諾業務の二極化に対する許諾手続きへの便宜を図るための窓口の一元化、「実演家の裁定制度」（2010年1月施行）にもとづく不明実演家の検索を柱に設立された aRma の組織概略説明の後、配付資料にのっとり、今年度に稼動を開始した後の進捗状況、処理件数などについての説明を行った。

aRma は、申請受付関連業務だけに従事しており、許諾業務はそれぞれの団体が実施しているとの現状について、仮申請・本申請を基本に稼動している申請システムの流れなどの実務説明に加え、新たに、ビデオ化、番組販売に関わる処理機能を加えるべく、機能向上を目指し新たなシステムの開発、不明実演家の検索業務の現状などにも言及された。

質疑応答では、複数の団体関わっている他の権利分野で、申請漏れを防ぐシステムの構築はいかにあるべきかなどについて、情報の共有化の視点を交え話しあわれた。

議題2：その他（次回開催予告など）

議長は、今年度の研究会の開催予定として、第4回、第5回を、それぞれ2011年1月17日（第3月曜日）（第2月曜日が祭日であるため順延）、3月14日（第2月曜日）とすることに加え、「権利情報の共有化における著作者・実演家の氏名表示等に関するガイドライン」について、前回実施（2008年10月）（2009年のシンポジウムでは集約結果に言及）以降の進捗状況を把握すべく、年内にアンケートを実施する旨を告げた。

以上